

小樽税務署からのお知らせ

確定申告も「在宅」で感染防止！

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、国税庁ホームページをご利用いただき、ご自宅での確定申告書作成をお願いいたします。

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力！

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



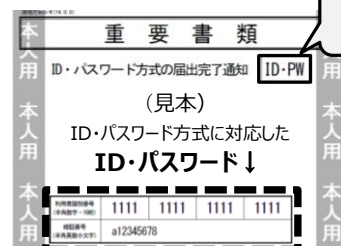
ICカードリーダライタ
として代用できる端末
は一部のAndroid端末
のみ



対象端末の一覧
はこちらから！

又は

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

マイナンバーの記載について

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

※ 本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード、例2：通知カード及び運転免許証など

※ 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

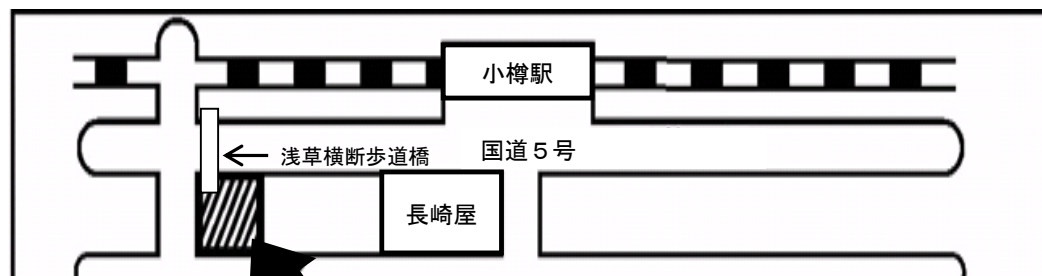
確定申告会場の情報は、裏面をご覧ください

確定申告会場について

開設期間 令和3年2月16日(火)～3月15日(月) (土日祝日等除く)

受付時間 午前9時～午後4時 (混雑状況により、早めに締め切る場合があります。)

会場 小樽市産業会館2階 (小樽市稲穂2丁目17番1号)



小樽市産業会館

※ 会場の出入口は、「浅草横断歩道橋(直結)」をご利用ください。

- 三密を避けるため、**作成済みの確定申告書は小樽税務署に郵送又はe-Taxによる提出をお願いします。**
- 確定申告会場には、駐車場は設置しておりませんので公共交通機関等をご利用願います。
- 税務署の庁舎内には、確定申告会場を設置しておりません。

感染症を拡大させないためにご協力をお願いします

【各会場で当日分を配付】



【LINEで事前発行】

会場への入場には「入場整理券」(※)が必要



来場時は、マスクを着用し少人数で



来場時の検温・アルコール消毒



体調不良時は来場しない

※ 当日の相談状況により、指定時間よりも後の時間帯の入場となる場合があります。また、当日分の整理券の配付が終了した場合は、後日の来場をお願いします。

【お問合せ先】 小樽税務署

〒047-0007 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎

☎ 0134-23-2171 ※ 自動音声でご案内します。



税務署

法人番号7000012050002